新 旧 対 照 表 えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉

| 改 訂 前                     | 改 訂 後                       | 備考        |
|---------------------------|-----------------------------|-----------|
|                           |                             |           |
| えべつ未来づくりビジョン              | えべつ未来づくりビジョン                |           |
| <第6次江別市総合計画>              | <第6次江別市総合計画>                |           |
|                           |                             |           |
| 「みんなでつくる未来のまち えべつ」        | 「みんなでつくる未来のまち えべつ」          |           |
|                           |                             |           |
| 平成26(2014)年度~平成35(2023)年度 | 2014年度(平成26年度)~2023年度<br>素案 | 元号変更により修正 |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |
|                           |                             |           |

1

#### 02-02 商工業の振興

#### (1)食関連産業の振興

大学・研究機関等との連携などにより、食品の研究開発や食関連産業の設備投 資、販路拡大活動等を促進して、食のまちづくりを進めます。

#### (2) 産学官連携による新たな技術開発

企業や大学・研究機関との連携などによる共同開発や共同研究を促進し、新た な技術や新製品の開発を進めます。

#### (3) 企業立地の促進

江別市の特性や優位性を十分に活かした立地環境の整備、企業ニーズを踏まえ た支援策の充実により、新規企業の立地を促進するとともに、既に立地している 企業に対しフォローアップを行うことで、企業の競争力を高め生産等の増加を促 します。

#### (4) 中小企業の経営の充実

経済関係団体等と連携し、地域産業の発展に結びつくように、中小企業の経営 の充実を進めます。

#### (5) 商店街の活性化

地域特性を踏まえた個性的で魅力ある商店街づくりを進め、地域住民の生活利 便の向上や地域社会(コミュニティ)活動の拠点としての機能を高めていきます。

#### (6) 就業環境の充実

就業機会の確保や職務能力向上に向けた支援を行うことで、経 済・社会の変化に応じた雇用の安定を図り、ゆとりを持って働くことができるよ うに、就業環境の充実を進めます。

#### 02-02 商工業の振興

#### (1)食関連産業の振興

大学・研究機関等との連携などにより、食品の研究開発や食関連産業の設備投 資、販路拡大活動等を促進して、食のまちづくりを進めます。

#### (2) 産学官連携による新たな技術開発

企業や大学・研究機関との連携などによる共同開発や共同研究を促進し、新た な技術や新製品の開発を進めます。

#### (3) 企業立地の促進

江別市の特性や優位性を十分に活かした立地環境の整備、企業ニーズを踏まえ た支援策の充実により、新規企業の立地を促進するとともに、既に立地している 企業に対しフォローアップを行うことで、企業の競争力を高め生産等の増加を促 します。

#### (4) 中小企業の経営の充実

経済関係団体等と連携し、地域産業の発展に結びつくように、中小企業の経営 の充実を進めます。

#### (5) 商店街の活性化

地域特性を踏まえた個性的で魅力ある商店街づくりを進め、地域住民の生活利 便の向上や地域社会(コミュニティ)活動の拠点としての機能を高めていきます。

#### (6) 就業環境の充実

求職者に対する就業機会の確保や職務能力向上に向けた支援を行うことで、企成業環境の課題が雇用確保から人材 業における人材確保や求職者の職場適応を促し、経済・社会の変化に応じた 就業環境の充実を進めます。

確保に変化していることから、現状 に合わせ内容を一部変更する。

39ページ

## 03-04高齢者福祉の充実 (1)地域交流と社会参加の促進 豊富な人生経験を活かし住民同士や地域内の交流等を通じて、いきいきと活動 的に暮らす髙齢者が増加するよう努めます。 (2) 介護予防と自立生活の支援 高齢者の健康保持・増進のため、介護予防・生活支援サービスを通じて、 自立した生活ができるよう支援を進めます。 (3) 在宅福祉サービスの充実 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるとともに、

る家族の負担を軽減する適切なサービスの提供に努めます。

(4)施設サービス機能の充実

在宅生活が困難な要介護者が、施設で安心して生活を送ることができるように 適切なサービスの提供に努めます。

#### 03-04高齢者福祉の充実

(1)地域交流と社会参加の促進

豊富な人生経験を活かし住民同士や地域内の交流等を通じて、いきいきと活動 的に暮らす髙齢者が増加するよう努めます。

(2)介護予防と自立生活の支援

高齢者の健康保持・増進のため、介護予防に取り組むとともに地域の支え合い 地域の多様な主体や人材を活用した 体制づくりを進め、自立した生活を送ることができるよう支援を進めます。

(3) 在宅福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、住まい・
利用者の状態に応じた適切な医療・ 医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供をめざすとともに、高齢者を介護す ●介護サービスの提供や在宅生活を支 る家族の負担を軽減する適切なサービスの提供に努めます。

(4) 施設サービス機能の充実

高齢者を介護す

在宅生活が困難な要介護者が、施設で安心して生活を送ることができるように 適切なサービスの提供に努めます。

44ページ

介護予防体制の推進を図るため、内 容を一部変更する。

援するサービスの拡充を図るため、 内容を一部変更する。

| 03-05 安定した社会保障制度運営の推進  | 4 5ページ  |
|--|---|
| 1)生活困窮者への支援<br>法律に基づく健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労支援事業の充実等により、経済的に自立した生活を送れるように支援します。 <u>また、生活保護に至る前の困窮者を対象として実施している、生活困窮者自立支援事業と連携して相談や支援プランを通じて支援を進めます。</u> | 活困窮者自立支援事業の実施に伴   |
| 2) 国民年金制度の啓発<br>国民年金制度の啓発により、市民の国民年金への加入漏れや未納を減らし、受<br>給の権利が確保できるように努めます。  |   |
| 3) 国民健康保険制度の安定<br>相互に支え合う国民健康保険制度への理解を深めることで、市民の健康増進に<br>よる医療費の適正化と国民健康保険税の収納率向上を図り、制度の安定運営に努<br>めます。  |   |
| 4)後期高齢者医療制度の安定<br>被保険者の健康の保持増進による医療費の適正化を図り、相互扶助で支えあう<br>後期高齢者医療保険制度を啓発し、保険料の収納率向上と制度の安定に努めます。   |   |
| 1 )  | )生活困窮者への支援 法律に基づく健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労支援事業の充実等により、経済的に自立した生活を送れるように支援します。また、生活保護に至る前の困窮者を対象として実施している、生活困窮者自立支援事業と連携して相談や支援プランを通じて支援を進めます。  )国民年金制度の啓発 国民年金制度の啓発 国民年金制度の啓発により、市民の国民年金への加入漏れや未納を減らし、受給の権利が確保できるように努めます。  )国民健康保険制度の安定 相互に支え合う国民健康保険制度への理解を深めることで、市民の健康増進による医療費の適正化と国民健康保険税の収納率向上を図り、制度の安定運営に努めます。  )後期高齢者医療制度の安定 被保険者の健康の保持増進による医療費の適正化を図り、相互扶助で支えあう |

#### (3) 市民相談の充実

市民の日常生活における悩みや問題の解決を図るため、市民相談をはじめとす る各種相談窓口の積極的な周知と利用の呼び掛けを行い、市民が気軽に生活に関 して相談できるようにします。また、市民に消費生活について正しい知識を提供 することで、消費者被害の未然防止を図ります。

#### (4) 生活衛生環境の充実

まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼 育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住 みやすい生活衛生環境の充実に努めていきます。

#### (5) 冬期生活環境の充実

市民と行政、事業者との協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生 活環境の充実に努めます。

#### (3) 市民相談の充実

市民の日常生活における悩みや問題の解決を図るため、市民相談をはじめとす る各種相談窓口の積極的な周知と利用の呼び掛けを行い、市民が気軽に生活に関 して相談できるようにします。また、市民に消費生活について正しい知識を提供 することで、消費者被害の未然防止を図ります。

#### (4) 生活衛生環境の充実

まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼 ■「江別市空家等対策計画」の策定に 育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住 単い、空き家等がもたらす防災、衛 みやすい生活衛生環境の充実に努めていきます。また、空き家等の発生抑制及び **埋、景観などの住環境悪化に対応す** 危険空き家への対応等により、安全で安心な生活環境の確保に努めます。

るため、内容を追加する。

47ページ

#### (5) 冬期生活環境の充実

市民と行政、事業者との協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生 活環境の充実に努めます。

# 04-03 消防・救急の充実 (1)消防組織体制の充実 近年の複雑多様化する消防需要に対応するため、将来を見据えた人材の育成と 組織の強化をめざすとともに、市民や関係団体等との連携を深めるなど、大規模 災害時への対応力の充実を図ります。 また、地域防災活動拠点として必要となる消防施設等の計画的整備を進めます。

04-03 消防・救急の充実

#### (1)消防組織体制の充実

近年の複雑多様化する消防需要に対応するため、将来を見据えた人材の育成と 組織の強化をめざすとともに、市民や関係団体等との連携を深めるなど、大規模 災害時への対応力の充実を図ります。

また、地域防災活動拠点として必要となる消防施設等の計画的整備を進めます。

#### (2) 救急体制の充実

高齢化社会の進展等に伴い増加する救急需要へ対応するため、 救急業務の高度化や救急車適正利用の 啓発を推進します。また、市民への情報提供に努め情報の共有化を図るとともに、 地域医療機関や関係部局等と連携した救急体制の充実強化を図ります。

#### (3) 火災予防対策の推進

火災予防運動をはじめとする防火思想の普及、放火をされない環境づくりや消 火器の設置促進など、 住宅防火対策を推進し、火 災による被害の軽減を図ります。

#### (2) 救急体制の充実

高齢化社会の進展等に伴い増加する救急需要へ対応するため、需要の分析と調 業務執行体制構築のため、現状の取 **査を行い救急隊の効率的な運用等の検討と**救急業務の高度化や救急車適正利用の ■組を踏まえ、内容を一部変更する。 啓発を推進します。また、市民への情報提供に努め情報の共有化を図るとともに、 地域医療機関や関係部局等と連携した救急体制の充実強化を図ります。

49ページ

#### (3)火災予防対策の推進

火災予防運動をはじめとする防火思想の普及、放火をされない環境づくりや住 住宅用防災機器の普及促進など、地 宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理など、住宅防火対策を推進し、火はと連携した安全対策の推進を図る 災による被害の軽減を図ります。また、地域の防火・防災力の向上のために民間 ため、現状に合わせ内容を一部変 防火組織の育成強化を図ります。

更・追加する。

#### (4) 計画的な土地利用の推進

現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、 それぞれの地域と連携を図りながら、 計画的な土 地利用を推進します。

#### (5) バリアフリーの街並みづくり

公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障がいのある方など、すべ ての人に優しい街並みづくりをめざします。

#### (6) 上下水道の整備

水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給 を行い、地震に強い施設の構築をめざします。

また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管整備による衛生的で快適 な生活環境の確保と浸水の防除を図るとともに、循環型社会の構築へ貢献します。

#### (7) 住みかえ支援の推進

住みかえ支援などにより、高齢者が住みやすい住環境づく りを進めるとともに、子育て世代の定住化を図ります。

#### 05-02 交通環境の充実

#### (1) 安全で快適な道路環境づくり

安全で快適な道路環境を保ち、利用者が安心して通行できる道路環境づくりを 進めていきます。

#### (2) 冬期間の交通の確保

除排雪などにより道路交通の確保を図り、行政と市民、事業者が協働して冬季 の安全な道路環境づくりを進めていきます。

#### (3)公共交通の最適化

駅を中心とした公共交通の再構築を基本として、公共交通の利用促進や最適化 を図ることにより、市民の足を守ります。

#### (4) 計画的な土地利用の推進

現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、計画での江別版コンパクトなまちづ それぞれの地域と連携を図るコンパクトなまちづくりの考えのもと、計画的な土 【くりの推進を明確にするため、内容 地利用を推進します。

### (5) バリアフリーの街並みづくり

公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障がいのある方など、すべ ての人に優しい街並みづくりをめざします。

#### (6) 上下水道の整備

水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給 を行い、地震に強い施設の構築をめざします。

また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管整備による衛生的で快適 な生活環境の確保と浸水の防除を図るとともに、循環型社会の構築へ貢献します。

#### (7) 住みかえ支援の推進

住みかえ支援や空き家等の利活用などにより、 住みやすい住環境づく 「江別市空家等対策計画」の策定に りを進め、高齢者の市内居住維持と子育て世代の定住化をめざします。

伴い、空き家等の利活用を推進する ため、内容を一部変更する。

51ページ

を一部変更する。

#### 05-02 交通環境の充実

#### (1)安全で快適な道路環境づくり

安全で快適な道路環境を保ち、利用者が安心して通行できる道路環境づくりを 進めていきます。

#### (2) 冬期間の交通の確保

除排雪などにより道路交通の確保を図り、行政と市民、事業者が協働して冬季 の安全な道路環境づくりを進めていきます。

#### (3)公共交通の最適化

駅を中心とする交通網を基本とし、地域の実情に即した持続可能な公共交通の一定に伴い、地域公共交通の活性化及 形成を推進します。

「江別市地域公共交通網形成計画」、 「地域公共交通再編実施計画」の策 び再生に関する法律に基づく公共交 通政策の推進を図るため、現状に合 わせ内容を一部変更する。

政策 06 子育て・教育

基本目標 未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成をめざします 政策展開の方向性

子育て環境を充実させることにより、安心して子どもを産み育てられ、就業と子育┃ ての両立もできるまちをつくります。

とに主眼をおき、個性を尊重しつつ確かな学力の定着に努めます。安全で安心な教育 ▋とに主眼をおき、個性を尊重しつつ確かな学力の定着に努めます。安全で安心な教育 環境の下で地域社会全体が連携し、次代を担う心身ともに健康な子どもたちを育てま『環境の下で地域社会全体が連携し、次代を担う心身ともに健康な子どもたちを育てま』 す。

取組の基本方針 06-01 子育て環境の充実 06-02 子どもの教育の充実

06-01 子育て環境の充実

(1)母子保健の充実

妊産婦、乳幼児の健康管理のため、健診や相談を通じて、母性の保護と子ども の健やかな成長を図ります。

(2) 地域子育て支援の充実

子育ての負担を軽減するため、子育てに関連する様々な情報の提供や相談のほ か、乳幼児が自由に遊べる場の充実を図ります。また、配慮の必要な子育て家庭 への支援の充実に努め、地域全体で子育てする環境づくりを進めます。

(3) 未就学期児童への支援

未就学期児童に良質な幼児教育や保育を受ける機会を提供し、仕事を持つ保護 者には、安心して子どもを預け働くことができるよう、子ども・子育て支援を行 います。

(4) 学齢期児童への支援

学齢期児童の健やかな成長のため、

政策06 子育て・教育

基本目標 未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成をめざします 政策展開の方向性

子育て環境を充実させることにより、安心して子どもを産み育てられ、就業と子育 ての両立もできるまちをつくります。

教育では、子どもたちが多様で変化の激しい社会を生き抜いていく力を養成するこ┃ 教育では、子どもたちが多様で変化の激しい社会を生き抜いていく力を養成するこ

取組の基本方針 06-01 子育て環境の充実

06-02 子どもの教育の充実

06-01 子育て環境の充実

(1)母子保健の充実

妊産婦、乳幼児の健康管理のため、健診や相談を通じて、母性の保護と子ども『町村子ども家庭支援拠点を開設し、 の健やかな成長を図ります。また、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支
利用者支援事業の拡大や関係機関と 援を提供する体制を整えます。

子育て世代包括支援センター、市区 の連携体制の検討を図るため、現状 に合わせ内容を追加する。

52ページ

(2) 地域子育て支援の充実

子育ての負担を軽減するため、支援を必要とする子育て家庭に対して、関係機『子ども・子育て支援制度の改正に伴 関が連携しながら切れ目のない支援の実施に努め、地域全体で子育てする環境づけい、地域における子育て支援体制の くりを進めます。

また、親子が集える交流やあそびの場を提供し、子育て世代の交流を促すととばの見直しのため内容を一部変更・ もに、子育てに関連する様々な情報の提供や相談対応を充実することで、子育て▮追加する。 に関する不安の解消に努めます。

充実を目的とした地域あそびのひろ

(3) 未就学期児童への支援

未就学期の多様な子育でニーズに対応するため、良質な幼児教育や保育を受け「待機児童の緩和や、多様な子育でニースに対応するため、良質な幼児教育や保育を受け」特機児童の緩和や、多様な子育でニースに対応するため、良質な幼児教育や保育を受ける機能の緩和や、多様な子育でニースに対応する。 る機会を提供するとともに、働きながら安心して子育てができる環境づくりを進 一ズの高まりへの対応のため、現状 めます。

に合わせ内容を変更する。

(4) 学齢期児童への支援

の健やかな成長を助長するため、児童の自主性を尊重した運営や地「江別市子ども・子育て支援事業計画」

| 域の人たちとの交流 <u>や子どもの自主性を尊重した運営など、放課後活動の充実に</u> | 域の人たちとの交流 <u>等の放課後活動を推進します。</u>     | に基づく校区ごとの待機児童等の状 |
|--|-------------------------------------|------------------|
| <u>努めます。</u>                                 |                                     | 況を踏まえた、放課後児童クラブの |
|  | また、児童が放課後を安心、安全に過ごすことができ、保護者が就業と子育て | 運営を推進するため、内容を一部変 |
|  | <u>を両立できる放課後対策の推進に努めます。</u>         | 更・追加する。          |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |
|  |                                     |                  |

#### (5) 療育支援の充実

子どもの発達に関する相談や通

所による支援など早期から

療育支援が

受けられる体制の充実を図ります。

#### 06-02 子どもの教育の充実

#### (1)教育内容の充実

子どもたちが変化の激しい社会の中で生きていく力を身に付けるため、一人ひ とりの個性に応じたきめ細やかな教育が受けられるようにします。

また、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が受 けられるようにします。

#### (2)健康教育の充実

望ましい生活習慣や食習慣を身に付けたり、運動に親しむことによって、健康 の大切さを認識し、心身ともに健康な子どもたちを育成します。

#### (3) 開かれた学校づくり

学校、家庭、地域が連携・協力して、開かれ、信頼される学校づくりを進める ことにより、地域全体で子どもたちを健やかに育めるようにします。

#### (4)教育環境の充実

時代の変化に対応した特色ある教育活動の展開に対応するとともに、子どもた ちにとって安全で快適な学習・生活環境を整えるため、学校施設・設備の整備充一 実に努めます。

#### (5)心のケアの充実

青少年や保護者が悩みを相談する場を充実させるとともに、児童・生徒が抱え る様々な問題の解決に向けた支援を進め、心身ともに健康な生活を送れるように します。

#### (6) 青少年健全育成活動の充実

体験活動やボランティア活動などの地域教育を通じて、次代を担う青少年を社 会全体で見守り、青少年の健全育成をめざします。

#### (5) 療育支援の充実

関係機関との連携体制の充実を図るとともに、子どもの発達に関する相談や通 障がい児福祉計画の策定に伴い、重 所による支援などを通じて、発達に関する不安を軽減し、早い時期から療育 が**■**層的な地域支援体制の充実を目的と 受けられる体制の充実を進めます。

#### 06-02 子どもの教育の充実

#### (1)教育内容の充実

子どもたちが変化の激しい社会の中で生きていく力を身に付けるため、一人ひ とりの個性に応じたきめ細やかな教育が受けられるようにします。

また、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が受 けられるようにします。

#### (2)健康教育の充実

望ましい生活習慣や食習慣を身に付けたり、運動に親しむことによって、健康 の大切さを認識し、心身ともに健康な子どもたちを育成します。

#### (3) 開かれた学校づくり

学校、家庭、地域が連携・協力して、開かれ、信頼される学校づくりを進める ことにより、地域全体で子どもたちを健やかに育めるようにします。

#### (4)教育環境の充実

時代の変化に対応した特色ある教育活動の展開に対応するとともに、子どもた ちにとって安全で快適な学習・生活環境を整えるため、学校施設・設備の整備充 実に努めます。

#### (5) 心のケアの充実

青少年や保護者が悩みを相談する場を充実させるとともに、児童・生徒が抱え る様々な問題の解決に向けた支援を進め、心身ともに健康な生活を送れるように します。

#### (6) 青少年健全育成活動の充実

体験活動やボランティア活動などの地域教育を通じて、次代を担う青少年を社 会全体で見守り、青少年の健全育成をめざします。

#### 53ページ

した、子ども発達支援センターの役 割を推進するため、内容を一部変更 する。

#### 07-02 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造

#### (1) 文化・芸術活動の育成・支援

文化事業への補助や支援により、市民が質の高い芸術文化に親しむ機会を増や すとともに、幅広い文化・芸術活動の場を提供します。

#### (2) 文化・歴史遺産の保存と次世代への継承

江別市の文化財や歴史遺産を調査・保存するとともに、市民に知ってもらう取り 組を工夫し、後の世代に正しく継承し、活用します。

#### (3) れんがの保存と活用

市内に点在するれんが建造物の保存活用を図り、街並みや生活空間にれんがを 取り入れ、れんがに触れ親しむ機会を創ることにより、道内で唯一れんがを生産 しているまちとしての市民意識の醸成を図ります。

- 07-03 市民スポーツ活動の充実
- (1)スポーツ・レクリエーション機会の充実

スポーツ関連団体や体育施設等の施設管理者等との連携により、スポーツ・レ クリエーション大会や講座の充実を図り、幅広い年齢層に対応したスポーツ・レ クリエーション活動を提供します。

#### (2) スポーツ・レクリエーション活動の育成・支援

地域やスポーツ関連団体との連携により、指導者の養成を推進し、市民が行う スポーツ・レクリエーション活動の支援に努めます。

#### (3) スポーツ・レクリエーション施設の充実

各種体育施設の計画的補修及び改修を進め、その機能整備に努めるとともに、 市内小中学校との連携により体育施設の活用を図るなど、市民の行うスポーツ・ レクリエーション活動の環境を整備します。

#### 07-02 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造

#### (1) 文化・芸術活動の育成・支援

文化事業への補助や支援により、市民が質の高い芸術文化に親しむ機会を増や すとともに、幅広い文化・芸術活動の場を提供します。

#### (2) 文化・歴史遺産の保存と次世代への継承

江別市の文化財や歴史遺産を調査・保存するとともに、市民に知ってもらう取 組を工夫し、後の世代に正しく継承し、活用します。

#### (3) れんがの保存と活用

市内に点在するれんが建造物の保存活用を図り、街並みや生活空間にれんがを 取り入れ、れんがに触れ親しむ機会を創ることにより、道内で唯一れんがを生産 しているまちとしての市民意識の醸成を図ります。

- 07-03 市民スポーツ活動の充実
- (1)スポーツ・レクリエーション機会の充実

スポーツ関連団体や体育施設等の施設管理者等との連携により、スポーツ・レーニれまでのスポーツ合宿誘致の取組 クリエーション大会や講座の充実を図り、幅広い年齢層に対応したスポーツ・レ▮を踏まえ、内容を追加する。 クリエーション活動を提供します。

また、スポーツ合宿誘致に取り組み、合宿参加選手との交流を通して、市民ス ポーツ推進を図ります。

#### (2) スポーツ・レクリエーション活動の育成・支援

地域やスポーツ関連団体との連携により、指導者の養成を推進し、市民が行う スポーツ・レクリエーション活動の支援に努めます。

#### (3) スポーツ・レクリエーション施設の充実

各種体育施設の計画的補修及び改修を進め、その機能整備に努めるとともに、 市内小中学校との連携により体育施設の活用を図るなど、市民の行うスポーツ・ レクリエーション活動の環境を整備します。

55ページ

#### 政策08 協働

基本目標 市民や各種団体など多様な主体が、協働でまちづくりに取り組むえべつ をめざします

#### 政策展開の方向性

江別市自治基本条例の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、 自治会、市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携して魅力ある協働のまちづ▋自治会、市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携して魅力ある協働のまちづ くりを推進します。また、グローバルな視点に立ち、人材・団体の育成を進め、在住┃くりを推進します。また、グローバルな視点に立ち、人材・団体の育成を進め、在住 外国人とも協力し合うなど、国際交流を推進します。

取組の基本方針 08-01 協働のまちづくりの推進 08-02 国際交流の推進

08-01 協働のまちづくりの推進

#### (1) 江別市自治基本条例の普及・啓発

市民及び市が、それぞれの役割と責務を理解してまちづくりを進めていけるよ う、江別市自治基本条例の普及・啓発を行います。

#### (2) 市政への市民参加の拡大

江別市自治基本条例の理念にのっとり、より良いまちづくりを行うため、 常に市民ニーズに合った手法を工夫するなど、市政へ の市民参加の拡大に努めます。

#### (3)コミュニティ活動の推進と相互連携

自治会との連携の下、市民の自治会活動に対する参加意識を促進し、地域住民 の協働意識と連帯感を高め、コミュニティ活動を活発にします。

#### 政策08 協働

基本目標 市民や各種団体など多様な主体が、協働でまちづくりに取り組むえべつ をめざします

#### 政策展開の方向性

江別市自治基本条例の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、 外国人とも協力し合うなど、国際交流を推進します。

取組の基本方針 08-01 協働のまちづくりの推進 08-02 国際交流の推進

○8−○1 協働のまちづくりの推進

#### (1) 江別市自治基本条例の普及・啓発

市民及び市が、それぞれの役割と責務を理解してまちづくりを進めていけるよ う、江別市自治基本条例の普及・啓発を行います。

#### (2) 市政への市民参加の拡大

江別市自治基本条例の理念にのっとり、より良いまちづくりを行うため、江別 「江別市市民参加条例」の策定に伴 市市民参加条例に基づき、常に市民ニーズに合った手法を工夫するなど、市政へ『い内容を一部変更する。 の市民参加の拡大に努めます。

56ページ

#### (3)コミュニティ活動の推進と相互連携

自治会との連携の下、市民の自治会活動に対する参加意識を促進し、地域住民 の協働意識と連帯感を高め、コミュニティ活動を活発にします。

#### 09-02 透明性と情報発信力の高い市政の推進

#### (1) 広聴の充実

様々な機会を通じて、市民が市政に対する意見を提案しやすい環境づくりを進 め、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政への反映に努めます。

#### (2) 広報の充実

江別市の魅力や特徴的な取組を広く周知
するとともに、 状況に応じて江別市が発信する情報を市民が入手しやすい環境を整備し、広報を 通じた情報共有を推進します。

(3)情報公開の推進とプライバシーの保護

江別市が保有する情報を広く公開するとともに、個人情報については適正な管 理のもと情報の保護を図ります。

09-03 男女共同参画による市政運営の推進

#### (1) 男女平等意識の醸成

家庭、職場、地域等あらゆる場面において性別による不利益が生じないよう啓 発を行い、市民の男女平等意識を醸成します。

(2) 男女共同参画の視点に立った政策の形成

男女共同参画が、多様化、複雑化する行政課題に対応するための重要な視点の 一つであることを意識し、男女共同参画の視点に立った政策の形成を図ります。

09-02 透明性と情報発信力の高い市政の推進

#### (1) 広聴の充実

様々な機会を通じて、市民が市政に対する意見を提案しやすい環境づくりを進 め、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政への反映に努めます。

#### (2) 広報の充実

江別市の魅力や特徴的な取組を広く周知 (シティプロモート) するとともに、 ■計画でのシティプロモートの位置付 状況に応じて江別市が発信する情報を市民が入手しやすい環境を整備し、広報を けを明確にするため、内容を一部変 通じた情報共有を推進します。

更する。

60ページ

(3)情報公開の推進とプライバシーの保護

江別市が保有する情報を広く公開するとともに、個人情報については適正な管 理のもと情報の保護を図ります。

09-03 男女共同参画による市政運営の推進

#### (1) 男女平等意識の醸成

家庭、職場、地域等あらゆる場面において性別による不利益が生じないよう啓 発を行い、市民の男女平等意識を醸成します。

(2) 男女共同参画の視点に立った政策の形成

男女共同参画が、多様化、複雑化する行政課題に対応するための重要な視点の 一つであることを意識し、男女共同参画の視点に立った政策の形成を図ります。